

おるごる

和光市女性情報紙 創刊号

「幸せの黄色いバラ」
作：和光市在住 鈴木 美恵子
埼玉県美術家協会会員



次期推進委員募集

「おるごる」創刊号はいかがでしたか。この情報紙は女性問題行動計画推進委員5人が女性問題アドバイザーのもとで企画編集したものです。ときには、世の中の不条理に「こんなものって、ないわよね!」と怒ってみたり、白熱した討論を交わしたり、ちょっとしたハプニングにお腹を抱えて大笑いしたこともありましたが、でも共通していえるのは、いきいきとした笑顔。とても充実した1年でした。そこで平成8年度も「おるごる」第2号を発行する予定です。女性問題専門のアドバイザーとともに、次号の情報紙の企画編集をしたり、女性の地位向上の推進に一役買いたいという方を募集します。

また、創刊号に対するご意見、ご感想もあわせて募集しております。どしどしお寄せください。

〔応募について〕

募集人員 若干名

期 間 平成8年5月1日～
平成9年3月31日

会 議 月2回位

謝 礼 薄謝

応募方法 400字詰め原稿用紙2枚以内に応募の動機を書き、4月22日(月)までに企画課に提出してください。

※詳しくは企画課文化女性係へ

編集後記

◆ 何と言っても取材に行つて記事をとめるのがおもしろかった。発信するには学習からと、いろんな研修にも参加。忙しかったけど楽しかった。無事出せてまずはメデタシ。(礼)

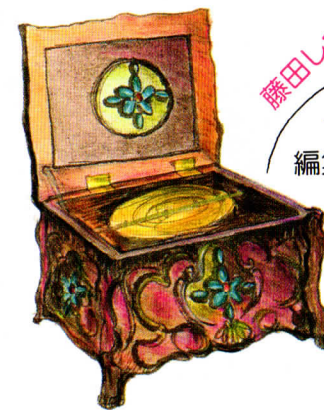
★ 創刊号とあつて緊張の連続。産みの苦しみを嫌という程味わいました。知識も経験も乏しい私には編集委員の皆さんとの交流は新しい発見も多く楽しいものでした。(志)

● 楽しくやらせて頂きました。この活動を通して、啓発されることは多かったです。これからは啓発する側として研鑽を積んでいかねばと思われされました。(おば)

♣ 違う世界を覗きました。本も読みました。関連する施設にも行ってきました。一生懸命生きている女性にも沢山出会えました。勉強する楽しさも知りました。でも疲れた。(A)

♥ 歴史にのこる第4回世界女性会議の開催された年に、この情報紙にかかわることが出来、大いに刺激をうけました。でも、物忘れは相変わらず……。(と)

◆ 「どうなるのかしら」と心配していたけれど、ある日突然形になってきました。皆で話し合った「あーでもない、こーでもない」が肥やしになっていたのです。よかったです。(よ)



藤田しづこ
真坂としこ 秋吉えみこ
高鶴れいこ
小畑あきこ
編集委員

発行日 1996年3月15日
編 集 和光市女性問題行動計画推進委員
女性問題アドバイザー 横井希世子
発 行 和光市企画部企画課文化女性係
〒351-01 和光市広沢1番5号
TEL (048) 464-1111

共生の社会

生き方を考えてみよう

埼玉県は、副知事に女性を迎えました。女性も男性も生き生きと個性や能力を発揮し、あらゆる分野に共同して参画できる社会づくりをめざしています。そこで副知事の坂東さんに、働く女性の一人として職業観などを、うかがってみました。

◎副知事として6か月たった現在をお聞かせください

会議やセレモニーに出席する機会が多くなり、県外講演は減りました。総理府時代は、いろいろな案件を、説得して回らなければならなかったのですが、今は進行しているプロジェクトの説明を聞き意見をのべる立場になりました。

◎女性であることをハンデに感じたことはありませんか

家庭でも学校でも女性である



69年、総理府入省。国際婦人年の75年に婦人問題担当室が総理府内に発足し、93年、9代目室長に、94年には、内閣総理大臣官房男女共同参画室室長に就任。95年4月から、埼玉県副知事。

「がゆえの不利を感じたことは、全くなかったです。のびのび育ちました。はじめに男女差を感じたのは、就職の時です。それで、差別がなく受けさせてくれる公務員試験を受けて総理府に入省しました。」

◎家庭と仕事をどのように両立されてきましたか

第一子は、第二次ベビー

— 坂東眞理子さん —

ブームの時に生まれました。48倍でしたが、0才から保育所にお願いし、また、母や保育ママさん、友人、姉の援助でのりきってききました。

◎では、働くということにどのような考えをもっていたらいいのでしょうか

就業して、30年から40年は働けるという長期的な見方になって、子育ての大変な2、3年だけ残業の少ない職場や、有給休暇をとりやすい部署へ異動させてもらうのも一つの方法だと思います。

しかし、職業をもち、税金から給料をいただいている以上、女だから家庭があるからといってはおれませんね。

自分の人生の責任者として、何の為に働くのか考えながら働くことが大切だと思います。

◎働く女性たちへどのような援助を考えておられるでしょうか

子どもの保育の



95年10月30日 インタビュー
女性たち自身が発信することで、世の中が変わるというのを、北京女性会議で痛感しました。

あり方として、保育所がきちんと機能した上で、それを補完する機能としてのサポートシステムが、できればよいと思います。

◎最後に、世界女性みらい会議についてお聞かせください

来月4月(96年4月)に大宮で、世界女性みらい会議があります。世界から招いた指導者たちの意見を聞く場だけでなく、県内の皆さんの活動や意見の発表の場としての機能も持たせたい。聞くだけでは、もったいないと思う。北京のNGOフォーラムのようなワークショップも設けますので、皆さんもぜひ参加してください。

一人ひとりの人間が自分らしく生きられる社会、それが共生の社会です。男性だから、女性だから、という垣根を取り払ったところで活躍されているお二人に話をうかがいました。

明楽さんは高校の家庭科教師である。「エッ、家庭科なのに男の先生！」と驚かれる方も多いかもしれない。

以前は社会科を教えていた。転身の直接のきっかけは、高校家庭科の男女共修化に伴い、県教育委員会が、現職教員の中から家庭科に転科を希望する人を募ったことにある。それまで担当していた社会科でも、常に生徒や自分の生活の中から授業の素材を集め、そこから出発し、社会のしくみ、あり方を考えるという切り口で取り組んできた明楽さんにとって、抽象的な知識と生活そのものを関連させる科学として、家庭科をやるうと決意することは、とても自然な展開だった。

「実際に担当してみて、まだ一年目なので必死なせいか、特に困ったと感じることもない。まあ、これくらいですね。」と謙遜をしながら、生徒をひきつける力をお持ちの先生とみた。被服ではエプロンを、その歴史から紹介して作り、胸のポケットに刺しゅうやアップリケをしたりして、個性を出せると教える。そして、そのエプロンを使って、調理実習をやる。カリキュラムとしては栄養素の話も入るが、それも学問として教えるのではなく、献立を立てるといって、日常生活に立脚した形で導入する。「学問は裏付けていいんですよ。」とほえまれた。ちなみにメニューは、ピラフにスープに牛乳かんが一回目。二回目は「粉」がテーマで、たらこスパゲッティ、ロールケーキ、レモンード。三回目は筑前煮、ムニエル、ごはんを汁(おいしそう) もちろん単に料理として

— 明楽英生さん —

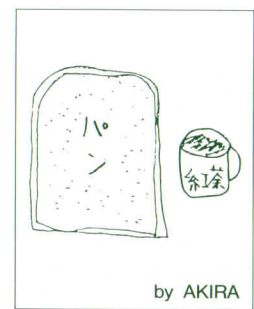


和歌山県出身。10年前から西大和団地に住む。志木高校家庭科教師。

教えるだけではない。食の背景には文化があるという点もきっちり逃さない。

例えばピラフ。米を炒めてから炊くというのは日本流ではない。日本に生まれ、日本に住んでいると、日本式ごはんの炊き方が世界の主流であるかの様に錯覚してしまうが、実はピラフ式に炊く国の方がずっと多いという話をしたりする。米の炊き方の違いに気づくことが互いの国の文化、歴史、思想について考えるきっかけになる。

このあたりは、社会科教師であったという実績がモノをいう。一学期が終わったところで実施したアンケートにも、外国の文化がわかったという声が高かったそうである。「共修になったばかりの男子生徒たちの反応も上々で、喜々として取り組んでいる。女の子だからうまい、男の子だからイマイ



「食事の風景」こんな風に描く生徒が多かった。 by AKIRA

96年1月4日 インタビュー

「女性は 変わったか」

朝、窓をあけると冷気が気持ちよく、家事にとりかかろうとすると、外の女性の会話が耳にとびこんできた。「うちの主人が…」内容まで聞こえてくる前に、思わず窓を閉めてしまった。前に「主人」で始まる台詞で、不愉快な気持ちになったことが思い出された。ある話し合いの活発な意見のやりとりの中で、「うちの主人は、こう言ってます」と黄門の印籠の如く「主人」を使う人がいた。身近なテーマでの発言ですら、意識決定を「主人」に委ねているようで、とても残念であった。

固定的役割分担意識がおかしいと、問題提起したウーマン・リヴは、1960年代だった。95年に、第4回世界会議(北京)での行動綱領を見ると女性問題のすそ野のひろがりを感じるが、身近な所を見ると意識が変わるのには、時間がかかるものだと思わざるをえない。身近な事から発言し、女性自身、言ったことに責任を持つということが、地位向上の早道ではないだろうか。ところで、私は何とよんでいたかしら？

夫、主人、連れ合い、亭主、とうちゃん、宿六……etc。日本語は呼称が難しいとあらためて思う。問題は、使われ方だと思うのですが、たかが言葉、されど言葉。40代女性

「女の本音」

先日、仕事を終えて退社時刻になった時、「〇さん、この仕事のやり方を教えてあげるから、一時間ぐらい残れないか」と、ある男性の先輩社員の方から言われました。私は子供たちも待っていることだし、「夕食の支度をしなくてはいいないので失礼します」とやんわり断ったのです。そうしたところ、急にその社員の方が怒り出し、仕事を教えてあげるというのに、食事を作らなくてはいけ

ないから帰るといふ心境が、わからないといらだっています。私はその場合は失礼したのですが、なぜあの時怒られたのかわからなくて、主人に聞いてみたら「そりやそーだ、仕事を教えてあげるといふのに、食事の支度で帰るなんて」といいます。男の人の考え方にびっくり。仕事・家事・子育てとかかえている私です。男性は家事のことなど何も考えていないのです。食事の時間になれば、魔法のようにテーブルの上には並ぶものだと思っているのかしら……。

30代 女性

新倉おいしいニユース

ほんないじやをこころみます

新倉小学校PTAのお母さんたちの要望でこの地区に古くから伝わる「うどん」を「親子で作って食べよう」と講習会を行いました。新倉在住の清水喜平さんに、新倉で採れた小麦粉を使って足で踏んでこねて作る「うどん作り」を親子で教えていただき、みんな大満足。この地区のうどんの特徴は、薬味に「きんぴらごぼう」をつけることだそうです。

新倉小PTA文化教養部発

この楽しさをもう一度と、二回目は「おまんじゅう作り」を五十貝恵美子さんと清水よし子さんのお二人にご指導いただきました。小さな手のひらから一個、二個とおまんじゅうができました。地域のおじいちゃん、おばあちゃん、たくさんの方々の協力があり、核家族の時代といいますが、小学生の心に思い出が残ることでしょう。



「つもに生きる 明日に向って」

農家の女性は、労働力として農業を担う大きな力であり、家庭においては家事、子育てに加え、高齢者もかかえて負担が大きく、外での会合や、講演会、料理講習会等があってもなかなか参加しにくいのが現状です。

また、今般の産産緑地、宅地化の選択や相続等の発生により、農地の減少、それにもない兼業農家が増える傾向にあり、ますます女性の役割が重要になってきています。

しかし、家庭内では決定権もないに等しく(特に嫁の立場では)、地位の向上が望まれます。

農家の女性として、自立して農協運営や各農業関連の団体等にも参画して、意見を言えるようになるためには、各種の勉強会や視察なども必要になります。

子どもが保育所等に入所できれば(家に親などめんどうをみる人がいる場合の制限枠の緩和)、安心して農作業にも従事できるようになります。これからますます進行する高齢化社会についても、家庭介護の面で行政のバックアップがあればいいのですが。

そして、お嫁さん不足のない魅力ある農業、農家にするためにも家族そろって余暇を楽しむゆとりある生活を過ごせるよう、農休日の設定を行い、地域ぐるみで実行できるようにしなければいいと思います。

40代 女性

あなたの本音

市民から寄せられた

「あなたの本音、私の言い分」です。

次はあなたの番!!

ゆいたい放題

私の言い分

ゆいたい放題

ゆいたい放題

ゆいたい放題

「思いやりの心」

男女平等社会の実現が叫ばれて久しい。ぼく自身も男女平等には賛成だ。

しかし、男女平等と一口に言っても、ただ単に女性がマイルクローン(女性が男性化し、性質上、男性と全く変わらないものとなること)となってしまうことは避けてもらいたくないものである。

その為には、男・女と区別する既成の概念を取っ払っていかねばならないだろう。ここで必要とされるのは、男・女と区別することではなく、一人の人間としてお互いに尊重していく態度なのだから。

聞くところによれば、この情報紙は女性の地位向上を目指したものだ。

そうだ。もちろん、女性が自分達の現状に疑問を持つことは良いことだと思ふ。だが、行動に移そうとするときに考えてもらいたい。どのような行動が、女性の地位向上、更には男女平等社会の実現に適するものであるのかを。

僕の考えを述べさせてもらえば、それは男性と同等になろうと肩肘張って頑張ることではなく、寧ろお互いの立場を理解していく態度を育てていくことだと思ふ。これは、女性ばかりに限らず、男性についても同じだ。要するに思いやりの心が大切なのだ。このような思いやりの心が、そが、全ての人をより暮らしやすい社会へと、導いていく素となるのではないだろうか？

思いやりの心を忘れずに社会を変えていってほしい。20代 男性

「平等に生きることが当たり前」

女性問題と口に出せば、「何をいまさら言っているの!？」と疑心暗鬼な目で見られてしまう。「関係ないわ」という表情。女の自立といえば、「私は自立しているわ、主人の給料は私のもの、子供の教育もみんな私の管理だよ。」「うちは女の子だから家事を手伝わせているの。」「男の子は一家の主として自立するから。」「エンパワメントノ、今でさえ…なのに、これ以上女に力をつけられては困る。」以上、自分の周りでちよつと耳にした会話を羅列してみました

が、どこかおかしいと思いませんか。国際婦人年から20年、自分自身は女性問題を意識して生活していると思っても、毎日の生活の中で、無意識のうちに性差別、性別による役割分担をしている自分と気が付き反省しています。そんな自分を軌道修正して、「平等に生きることが当たり前」ということを意識して生活することを心掛けています。

たった一回の人生、自分自身の人生、人間として生きることが大切にしたい、夫・子供も互いの人権を尊重し、それぞれの生き方を認め合う暮らしを信条としています。

50代 女性



第4回世界女性会議

北京からのメッセージ

NGOフォーラム 1995.8.30~9.8
政府会議 1995.9.4~9.15

今年の夏、第4回世界女性会議がナイロビ会議以来十年ぶりに開催されました。この会議で「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を見直すとともに、西暦2000年に向けて取るべき優先行動分野を定めた「行動綱領」及び「北京宣言」を採択しました。

この会議の場で、野坂官房長官は首席代表演説を行い、女性のエンパワメントの重要性、女性の人権の尊重、男女間・政府とNGO、国境を越えたパートナーシップの促進の3点を強調しました。

また、北京宣言で特に注目されるのは「女性の権利は人権である」と謳ったことです。この言葉にすべての願いが集約されていると言っても過言ではないと思います。

行動綱領（下記）は西暦2000年に予定されている第5回の世界女性会議に向けて、いかに実施していくか、女性の地位向上への歩みが問われるところです。

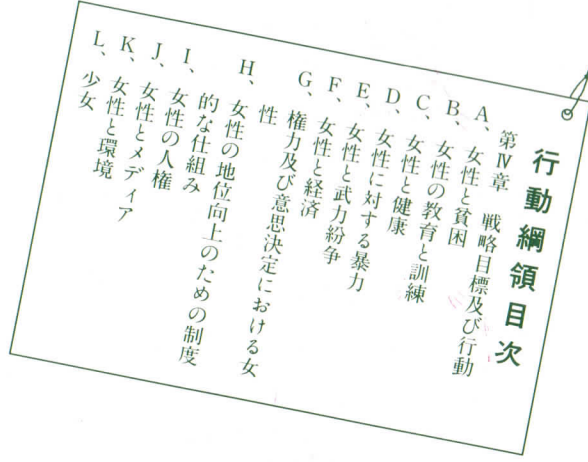
世界各地から190か国の参加があり、NGOフォーラムへは3万人を越える人々が集まりました。

フォーラム会場では、毎日3百を越えるワークショップが開催され、女性たちのネットワークが広がりました。



NGO北京

フォーラム会場では、毎日3百を越えるワークショップが開催され、女性たちのネットワークが広がりました。



- 行動綱領目次**
- 第IV章 戦略目標及び行動
- A、女性と貧困
 - B、女性の教育と訓練
 - C、女性と健康
 - D、女性に対する暴力
 - E、女性と武力紛争
 - F、女性と経済
 - G、権力及び意思決定における女性
 - H、女性の地位向上のための制度的な仕組み
 - I、女性の人権
 - J、女性とメディア
 - K、女性と環境
 - L、少女

NGO（非政府組織）フォーラムは政府間会議より少し早く開会されましたが、会場が当初決まっていた北京市内から50キロメートル以上離れた怀柔県に変更されました。これは中国側の事情によるものですが「怀柔」という意味の由来は文字どおり、北方から来る異民族を怀柔して漢民族化するための場所であったということでした。

突然の変更で、手続きのやり直しがあり、個人参加の人は大きな戸惑いがあったと思います。私達も、ニューヨーク本部から送られてきた英文を訳したり、返事を出したりと、手続きを担当してくれた仲間は、出発前の忙しい時に慌ただしい思いをしたと嘆いていました。（横井）

世界女性会議とは

国際連合は1945年の創設以来、平和な国際社会を築くには、人権の尊重・男女平等の実現が切り離すことのできないものという認識をもって、あらゆる差別の撤廃をめざして努力を続けてきています。

1946年に「婦人の地位委員会」を設置しました。そして1967年の国連総会で「婦人に対する差別撤廃に関する国際連合宣言」を採決し、各国に対し差別撤廃の実施状況の調査を要求してその効果を検討してきました。しかし、実質上の効果はみられなかったため、1975年を「国際婦人年」として、平等・発展・平和をスローガンに、全世界で女性の地位向上のための行動を起こすことを決議しました。

1975年、国際婦人年世界会議をメキシコに於いて開催し、「世界行動計画」、「メキシコ宣言」等が採択されました。これらの実現をはかるため、1976年から1985年の10年間を国際婦人年の目標達成のための「国連婦人の十年」とすることを宣言し、1980年にはコペンハーゲンで、1985年にはナイロビで世界女性会議を開催しています。

1995年、「国連婦人の十年」から10年目、第4回世界女性会議は中国の北京で開催されました。今、2000年の会議に向けて、新たな一歩が踏みだされています。

◆1945年のワシントン日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝(柏書房) ベアテ・シロタ・ゴードン著 平岡磨紀子 構成・文

22歳の若さで、日本国憲法草案の人権条項作成に携わり、「男女平等」の条項を入れるのに尽力する。その考え方は日本的でないという日本側の反対を押し切った事であった。

私の本棚

◆先駆者たちの肖像 明日を拓いた女たち (ドメス出版) 鈴木 裕子 監修 助東京女性財団

男尊女卑が当り前とされた明治・大正時代から戦後の高度成長期までの日本のそれぞれの時代を一生懸命に生き抜いた95人の輝いている女性が紹介されています。

- ◆政治的に正しいおとぎ話 (DHC) ジェームス・フィン・ガーナー著
- ◆世界の女性と人権(明石書房) 紛争と変革のなかで アムネスティ・インターナショナル著
- ◆女を読む映画 愛されるばかりが人生じゃない (現代文藝社) 木村奈保子著
- ◆ママは大臣 パパ育児 ヨーロッパをゆさぶる男女平等の政治 (明石書房) 三井マリ子 著

◆楽しくやろう夫婦別姓 これからの結婚必携 (明石書房) 福島瑞穂・榊原富士子 福沢恵子 共著

これから結婚を考えている若い人達へ、べっせい”の意匠をやさしく説明してくれる入門書です。出版年度は89年と少し古いのですが、わかりやすさが捨て難い一冊です。

Information インフォメーション Information

財団法人 21世紀職業財団

《育児や介護を行いながら働く方や働きたい方へ》

両立支援セミナー

仕事と育児または介護との両立に役立つ知識や心構えを身につけるためのセミナー

フリーフリー・テレフォン事業

育児、介護等の各種サービスについての情報を電話により提供する事業

フリーフリー・テレフォン
TEL (048) 834-2020

《事業主の方へ》

介護休業制度導入奨励金

育児・介護費用助成金

事業所内託児施設助成金

育児、介護等退職者再雇用促進給付金

財21世紀職業財団 埼玉事務所
〒336 埼玉県浦和市北浦和5-3-20
TEL (048) 824-7001

(財)21世紀職業財団(旧勤女性職業財団)は、男女雇用機会均等法の施行を機に、昭和61年4月に労働大臣から設立許可された公益法人です。仕事と家庭の両立を支援するために左記のような事業を行っています。

なかでも画期的なのが労働省の委託を受けて行っている「フリーフリー・テレフォン」です。育児・介護・家事等に関する各種情報を提供して、職業継続や再就職を応援しています。

あなたも利用してみてください！

